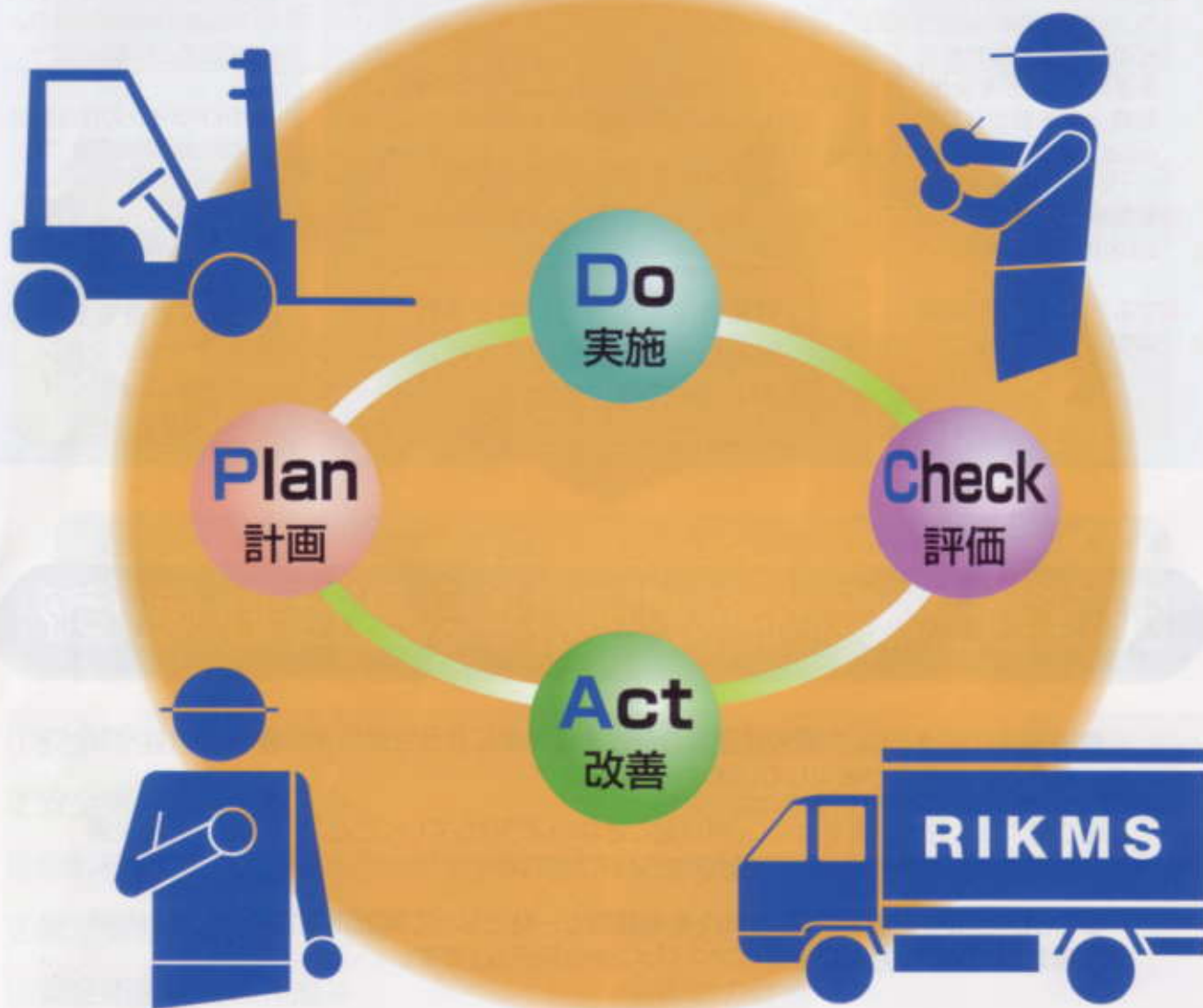



陸運業のための 労働安全衛生マネジメントシステム

● ガイドライン ●



 **陸上貨物運送事業労働災害防止協会**

Land Transportation Industry Safety and Health Association

〒108-0014 東京都港区芝5丁目35番1号

TEL 03(3455)3857 FAX 03(3453)7561

<http://www.rikusai.or.jp/>

e-mail rikusaibou@rikusai.or.jp

労働安全衛生マネジメントシステムとはどのようなものでしょう？

マネジメント

- 経営者自らの責任で、どのような基本方針のもとで、どのような方法で経営を進めていくかを決め、組織全体を動かしていくことです。
- 経営者としてやらねばならない仕事といえます。
- マネジメントのない組織はないといえます。

マネジメントシステム

- マネジメントをうまく進めるための社内の仕組みのことです。
- 基本的には仕組みそのものはひとつですが、切口としては、品質、環境、安全衛生等、いくつかあります。

労働安全衛生管理に関する仕組みが「労働安全衛生マネジメントシステム」です。

マネジメントシステムガイドライン

- 社内にマネジメントシステムを作り上げる際のよりどころとなるものです。
- ガイドラインの作成者は国または公的な団体です。

労働安全衛生管理に関する仕組みを作る際のよりどころが「労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン」です。

労働安全衛生マネジメントシステムの導入が今、何故必要なのでしょう？

- 陸運業においては、交通労働災害や荷役運搬作業に伴う労働災害が繰り返され、今なお多数の労働者が被災しています。
- このような労働災害をなくし、再び起こさないようにしていくこと、すなわち、労働災害を積極的に予防していくことが求められています。
- こうした目的に沿って開発された事業運営と一体となって実施運用される仕組みが陸運業のための「労働安全衛生マネジメントシステム」です。

労働安全衛生
マネジメントシステム
の導入

組織的管理の推進
自主的な安全衛生管理の促進
潜在的危険性の除去・低減

労働災害の更なる減少

安全衛生水準の向上

陸運業における労働安全衛生マネジメントシステム導入の手順

労働安全衛生マネジメントシステムは、事業者の責任において導入し、事業場全体のもとに推進していくことが大切です。
したがって、まず、トップ自ら導入決定の表明をしましょう。

導入に必要な作業の実施、文書の作成等を担当する者等を確保しましょう。

労働安全衛生マネジメントは、自社の安全衛生管理を母体として行いますので、自社内の安全衛生の実情を把握することからはじめましょう。

自主点検結果を踏まえ、労働安全衛生マネジメントの導入に当たって実施すべき事項等を整理したうえで、導入スケジュールを組み立てましょう。

ガイドラインにもとづきシステム導入の基盤となる①～⑩の事項を定め、文書化していきます。この場合※印を付した事項については労働者の意見を反映するようにしましょう。

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| ①安全衛生方針の表明 | ⑥安全衛生計画の実施運用の手順の設定 ※ |
| ②安全衛生目標の設定 ※ | ⑦日常的な点検及び改善等の手順の設定 |
| ③危険、有害要因の特定、実施事項の特定の手順の作成 | ⑧文書管理手順の設定 |
| ④緊急事態への対応 | ⑨システム監査手順の作成 |
| ⑤安全衛生計画の作成 ※ | ⑩体制の整備 |

以上が整うと
労働安全衛生マネジメントシステムの
実施運用へと移行していきます。